

●令和4年度 社会福祉法人 黒潮町社会福祉協議会 事業計画

【事業方針】

「『おたがいさま』の心で彩る笑顔あふれるまちづくり」へ向けて

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化したことにより、地域住民の生活は大きく変化をしました。サロン活動やお祭りなど小地域で開催されていた行事は中止が続き、これまで活動の中心を担っていた人々の心にも深く影響が出ているようにも感じられます。地域活動が減少していく中で、日々の暮らしにおいては、新たな個別課題（独居高齢者の増加、8050・9060問題、引きこもり、権利擁護、生活困窮など）が出てきており、複合的な課題となって表面化することが多くなってきました。

黒潮町社会福祉協議会では、これまで国や高知県社協と共に生活福祉資金の貸付事業等を行い、地域住民の生活の困りごとを聞き、生活改善に向け助言を行い、住民に寄り添いながら生活困難者を出さないよう努めてまいりました。今後も住民の身近な生活相談の場所として寄り添った支援ができるよう取り組んでまいります。

本年度は、第2期黒潮町地域福祉活動計画（社協計画）の最終年度であり、計画の検証を行いながら、次期計画策定へ向け取り組んでまいります。行政計画である地域福祉計画と一体的に作成し、行政や関係機関と連携を図りながら、活動の中心となる地域住民の皆さまの活動が持続するよう繋がる仕組みづくりへ向け取組みを進めてまいります。また多様化する住民ニーズに応えるため、年齢や障がいなどに関係なく、制度の狭間に埋もれる人がないよう相談支援体制を強化し、地域共生社会の実現に向け取組みを進めてまいります。

本会では、介護保険事業（居宅介護支援事業、訪問介護事業、通所介護事業）、障がい者の相談事業などの収益事業を行っております。福祉サービス事業運営のあり方については、ICT化を含め検討が必要となっておりますが、地域住民の複合課題が地域課題として出ていることを踏まえ、本会として地域でできる福祉事業とは何かを職員が共に考え、法人運営部門、地域福祉部門、在宅介護部門が連携し、地域に必要とされる社会福祉協議会となるよう取り組んでまいります。

黒潮町地域福祉計画・活動計画が目指す「『おたがいさま』の心で彩る笑顔あふれるまちづくり」の実現に向け、住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らすことができる地域を住民の皆さまと共につくっていきたいと考えております。

【重点項目及び事業実施計画】

事業方針を踏まえ、【1】から【4】の項目を重点項目とし、次に掲げる事業を進めてまいります。

【1】地域共生社会の実現に向けた「つながり、見守り、支え合いの仕組みづくり」の推進

	事業	事業内容、目標など
①	あったかふれあいセンター事業	<p>平成23年より「こぶし」を平成28年より「さが」を運営しています。地域福祉の拠点として、時代や住民ニーズに合わせ柔軟に事業展開ができるよう取組みを進めていきます。</p> <p>《あったかふれあいセンター事業委託業務》 《生活困窮者就労準備支援事業委託業務》</p> <p>●「こぶし」重点目標</p> <p>(1) 支援課題の早期発見、把握に努め関係機関と共に支援体制を構築する。</p> <p>(2) 住民同士のつながりを強化するため、住民活動を支援し支え合いの地域づくりを進める。</p> <p>(3) 専門職など多職種と連携し、住民の健康保持と介護予防を進める。</p> <p>●「さが」重点目標</p> <p>(1) 訪問活動を強化し、防災をテーマに住民と共に地域づくりを進める。</p> <p>(2) 住民の健康づくりと介護予防を進める。</p> <p>(3) 誰もが気軽に集うことができる居場所づくりを進める。</p>
②	見守りネットワーク事業	<p>独居高齢者や高齢者世帯、障がい者等で見守りが必要な方へ調理や配食ボランティア、民生児童委員の協力により毎週水曜日に配食を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1食350円、佐賀地域、大方地域で実施 ・ボランティア研修 ・利用者への個別訪問、見守り台帳づくり <p>《地域支援事業》</p>
③	善意による「寄付」や「募金」の有効活用事業	<p>町民や企業の皆さまからの金銭や物品などの寄付や歳末助け合い募金、共同募金などを活用し住民が相互に支え合うことのできる仕組みを充実させ、寄付者や募金者の意が反映されるよう事業を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内小中学校を福祉活動推進校に指定し福祉教育

		<p>への推進支援「福祉活動推進校助成事業」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内活動団体を評した活動助成 ・町内福祉施設へ AED などを設置 ・生活困窮者などへ緊急入院時の衣類の提供や食料支援「緊急経済的支援給付事業」 ・車イス貸出し事業
④	フードバンク事業	<p>企業や個人の方からの寄付を在庫管理し食に困っている方に対し必要分を提供します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フードドライブ事業
⑤	ボランティアセンター事業	<p>ボランティア活動をしたい人とボランティアを必要とする人をつなぎ、ボランティアに関する情報提供や各種講座の開催、相談や援助を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアフェスティバルの開催、チャリティーショップ事業 ・ボランティア研修 ・ナツボラ体験の登録、活動支援 ・ボランティア保険の加入手続き ・ボランティアくじら事務局
⑥	災害時支援体制の仕組みづくり事業	<p>災害に備え、日頃の地域での支え合いの仕組みづくりを進めるため事業を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害ボランティアセンターの体制づくり及び設置運営に係る町との協定締結 <p>「災害ボランティアセンター機能強化事業」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時要配慮者の避難支援体制づくり <p>「避難行動要支援者個別計画策定委託業務」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉避難所開設運営訓練「福祉避難所運営委託業務」
⑦	福祉教育推進事業	<p>小中学校、高校、町内企業を訪問し、高齢や障がいの疑似体験を行い「共に生きる社会」について学習をしていきます。また、防災教育について年間を通した活動への支援を行政と共に実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉体験学習事業
⑧	町福祉大会、高齢者等表彰	<p>社会福祉の増進向上に貢献された個人や団体への表彰や児童生徒の福祉意見発表により、地域福祉活動に関する町民への啓発・研修を行います。</p>
⑨	町内団体事務局	<p>次の団体の事務局及び活動支援を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大方地区民生児童委員協議会 ・佐賀地区民生児童委員協議会

		<ul style="list-style-type: none"> ・黒潮町老人クラブ連合会 ・黒潮町身体障害者連盟 ・ボランティアくじら（任意団体） ・くろしおっこなかまの会（任意団体） ・高知県共同募金会黒潮町支会 ・日本赤十字社高知県支部黒潮町分区
⑩	地域福祉計画・活動計画	<p>町民の意見を聞き、目指す地域の共有や地域づくりに必要な取組みなどについて協議する策定委員会を開催し、第3期地域福祉計画と社協が策定する地域福祉活動計画を一体的に策定します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・策定委員会の開催（推進会議・審議会） ・住民座談会の開催 ・アンケートの実施 <p>《第3期地域福祉計画策定委託業務》</p>
⑪	広報・啓発事業	<p>地域の福祉活動や本会の取組みなどの情報を発行する社協だよりやホームページにより情報発信を行います。情報提供をすることで、本会活動の理解促進と地域福祉活動への推進を図ります。</p>

【2】相談支援体制の強化と権利擁護支援体制の推進

	事業	事業内容、目標など
①	ふれあい相談事業	<p>人権相談、行政相談と一緒に町民の心配ごと、困りごと相談を開催します。また年2回、大方地区、佐賀地区の学校訪問を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・佐賀地域→10回（予定） ・大方地域→18回（予定）※午後のみ行政書士同席
②	生活福祉資金等貸付事務	<p>低所得者世帯等に対し、国や県社協が実施する資金の貸付事務と必要な援助指導を行います。また、民生児童委員と連携し世帯状況の把握や税等の滞納者に対する償還指導を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活福祉資金貸付事業 ・小口資金貸付事業（町社協独自事業） ・特例貸付（償還に向けての支援） ・その他高知県社協が実施する貸付事業の受付事務
③	日常生活自立相談支援事業	<p>日常生活において、判断能力が十分でない高齢者や障がい者が安心して生活できるよう本人との契約（意思決定）により支援を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉サービスの利用援助

		<ul style="list-style-type: none"> ・ 日常的金銭管理 ・ 書類等預かり ・ 行政や関係機関との連絡調整 ≪権利擁護センター事業≫ ≪緊急事務管理委託業務≫
④	生活困窮者自立相談支援事業（県委託事業）	生活困窮者の相談に応じ、本人の意思を確認しながら改善に向け助言、計画し早期自立に向け伴走型の支援を行います。また、必要に応じ、高知県社協が実施する家計改善事業やハローワークなどと一緒に相談者の就労に向けた支援や働く場の確保を行います。 ≪福祉事務所未設置相談事業委託業務≫ ≪多機関協働事業委託業務≫
⑤	相談支援事業	障がい者やその家族からの相談に応じ情報の提供や助言を行います。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 計画相談（一般相談、特定相談） ・ 関係機関との連絡調整 ・ 地域活動センター事業 ・ 障害児等保護者交流事業 ≪地域活動センター委託業務≫ ≪多機関協働事業委託業務≫

【3】在宅福祉サービス事業の充実

	事業	事業内容、目標など
①	居宅介護支援事業	高齢者等が在宅で自立した生活を送ることができるよう地域資源の活用も含めた居宅サービス計画書を作成し利用者や家族からの相談への助言を行います。また担当者会議等を開催し関係機関と支援方針の共有連携を図ります。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 居宅介護支援事業所
②	訪問介護事業	日常において、介護を必要とする利用者の生活を支え、自立支援を目的としたホームヘルプサービスを提供します。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 黒潮町社会福祉協議会訪問介護事業所 ・ 黒潮町介護支援事業所くろしお ・ 軽度生活支援事業（介護保険事業外） ・ 基準該当訪問入浴事業所
③	通所介護事業	心身、口腔機能などの回復訓練を行い、生活の質の

		向上を図るとともに、社会的孤立の解消及び家族等の介護負担の軽減を図ります。 ・地域密着型通所介護事業所こぶし
④	短期集中運動機能向上サービス事業	3～6ヶ月の期間で専門職による運動機能向上プログラムを提供し、介護予防と介護状態の悪化・軽減を図ります。

【4】黒潮町社会福祉協議会の基盤強化

	取組	取組内容
①	組織運営の強化	役職員が一体となり、組織・経営改善を行い、計画的な業務執行を行います。 ・理事会、評議員会の運営 ・監査研修（県社協が実施する研修への参加）
②	事業運営	広報等を活用し事業実績を報告するとともに、事業運営の透明性を図ります。また、全職員が財源を意識し、各事業の成果について報告していきます。 ・社協会員の加入促進
③	部署間連携の強化	日常業務を円滑に実施するため、情報の共有化を図り職員の共通認識を高めていきます。多職種が連携し課題に対しチームアプローチをしていきます。
④	職員の人材育成	職員の資質向上を図るため、計画的に研修へ参加します。資格取得を含め、福祉人材の育成に努めます。 職員の能力向上を目指し、職員一人ひとりが業務目標を設定し達成できるよう、また、組織の一員として勤務していることが自覚できる職員となるよう育成に努めます。
⑤	職場環境、体制の整備	働きやすい職場環境をつくるため、職員研修の実施と健康管理、健康診断への助成、休暇取得の促進など職場環境の改善に努めます。
⑥	情報管理	個人情報保護の徹底と適切な情報公開を行います。
⑦	行政機関との連携	行政からの助言を受けながら連携し関係する事業を共に実施していきます。
⑧	施設管理	町民の皆さまが利用しやすいよう行政施設の管理を行います。 ・保健福祉センター管理 ・総合センター管理 ・高齢者生活福祉センター管理